

京環第168号

平成30年(2018年)5月25日

京都府知事 西脇 隆俊 様

京田辺市長 石井 明



京都府環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書に係る
環境の保全及び創造の見地からの意見について（回答）

平成30年4月13日付け、30環管第145号により照会のありました上
記のことについて、下記のとおり回答します。

記

別紙のとおり



担当	京都府京田辺市田辺80番地 京田辺市経済環境部 環境課環境政策係 担当：島田
TEL	0774-64-1366
FAX	0774-64-1359

環境影響評価方法書に係る意見等

1. 全般的な事項について

事業の実施による生活及び自然環境への影響が回避及び低減されるよう環境影響評価方法書で示した調査、予測及び評価を適正に実施し、環境の保全及び創造のための措置に努めてください。

2. 個別的事項について

(1) 大気環境

配慮書において示されている大気汚染物質（二酸化硫黄）の最大着地濃度地点等について、一般環境大気質調査における調査地点として設定するなど、配慮書で示した予測に対する確認及び検証を検討してください。

(2) 騒音及び振動

国道307号における工事用車両の一時的な集中を避けるなど、交通量の分散化について検討してください。

(3) 超低周波音

低周波音については、その特性を考慮した影響の把握及び評価に努めてください。

(4) 水質及び排水

- ① 造成工事等における濁水による影響の検討では、地形等の諸条件を十分考慮した調査、予測及び評価に努めてください。
- ② 施設の供用時における汚水については、環境に影響を及ぼさない水質の保全及び水量の低減に努めてください。

(5) 動植物及び生態系

- ① 希少動植物等の生息や生態系については、必要に応じて、調査範囲を広げるなど柔軟な調査を実施し、十分な把握及び評価に努めてください。
- ② 希少猛禽類について、繁殖の可能性があれば、詳細調査を行うなど、十分な把握に努めるとともに、必要に応じた対策を検討してください。
- ③ 残存する緑地については、生態系に配慮した調査、予測及び評価に努めてください。

(6) 温室効果ガス等

本市では、京田辺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定していることから、当計画で示す削減目標及び取組みに沿った評価に努めてください。